

(第 1 回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年12月19日
契約業者名	セントラルコンサルタント株式会社 北関東営業所
契約業者の住所	埼玉県さいたま市大宮区高鼻町1丁目53番地4
業務の名称	R6国道4号矢板拡幅外道路詳細設計他業務
業務場所	自) 栃木県矢板市片岡地先 至) 栃木県那須塩原市西富山地先
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について 記述する)	<ul style="list-style-type: none">・道路詳細設計 (A) (0.8km) 1式・横断歩道橋配置検討 1式
履行期間 (自)	令和7年4月18日
履行期間 (至)	令和8年3月19日
変更前の契約金額	25,674,000円 (税込み)
変更金額	+132,000円 (税込み)
変更後の契約金額	25,806,000円 (税込み)
変更理由	<ul style="list-style-type: none">・現地調査の結果、部分的な修正となったため、道路詳細設計 (A) を減工する。・関係機関協議等の結果、横断歩道橋の設置位置について、県道計画と再調整を図る必要が生じたため、横断歩道橋配置検討を追加する。・工期は、上記の増工により令和7年12月26日から令和8年3月19日まで延期するものとする。

(第 2 回、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 3 月 1 6 日
契 約 業 者 名	セントラルコンサルタント株式会社 北関東営業所
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県さいたま市大宮区高鼻町 1 丁目 5 3 番地 4
業 務 の 名 称	R 6 国道 4 号矢板拡幅外道路詳細設計他業務
業 務 場 所	自) 栃木県矢板市片岡地先 至) 栃木県那須塩原市西富山地先 外
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路詳細設計 (A) 0 式 ・ 道路修正設計 (矢板拡幅) 1 式 ・ 道路修正設計 (矢板大田原バイパス) 1 式 ・ 道路修正設計 (西那須野道路) 1 式 ・ 道路修正設計 (春日部古河バイパス) 1 式 ・ 道路修正設計 (結城バイパス) 1 式 ・ 横断歩道橋詳細設計 1 式
履 行 期 間 (自)	令和 7 年 4 月 1 8 日
履 行 期 間 (至)	令和 8 年 3 月 1 9 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 5 , 8 0 6 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 5 , 4 0 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	3 1 , 2 0 7 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計精査等の結果、設計内容に変更が生じたため、道路詳細設計 (A) を削除する。 ・ 設計精査等の結果、現地と既設計に相違が生じていたため、道路修正設計 (矢板拡幅) を追加する。 ・ 関係機関協議の結果、協議資料の修正が生じたため、道路修正設計 (矢板大田原バイパス) を追加する。 ・ 関係者調整の結果、早期に整備効果を発現させる暫々定供用の検討が必要となったため、道路修正設計 (西那須野道路) を追加する。 ・ 工事に伴う、現地確認及び設計照査の結果、現地と既設計に相違が生じていたため、道路修正設計 (春日部古河バイパス) を追加する。 ・ 関係機関協議の結果、協議資料の修正が生じたため、道路修正設計 (結城バイパス) を追加する。 ・ 関係機関協議等の結果、県道整備計画が未定となり、横断歩道橋の位置が確定できなくなってしまったため、横断歩道橋詳細設計を削除する。